

2024(令和6)年度 東京都エネルギー環境計画書等の公表について

環境局では、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）に基づき、都内に電気を供給する小売電気事業者から、CO₂排出係数の低減や再生可能エネルギーの導入を計画的に推進するための計画書や報告書の提出を受け、毎年度公表しています。

このたび、各小売電気事業者から提出された「エネルギー環境計画書」及び「エネルギー状況報告書」の集計結果をまとめましたのでお知らせします。

対象事業者は前年度に比べ18社減少し274社です。

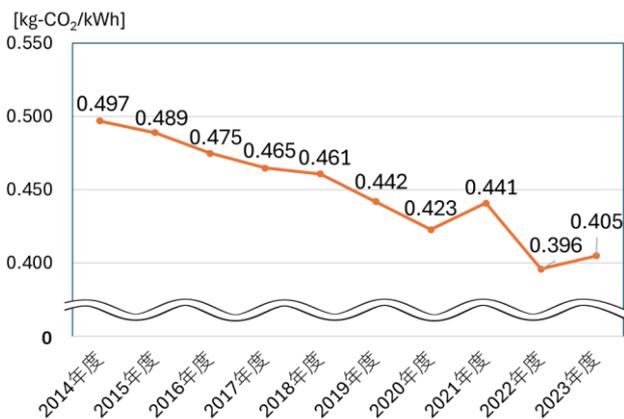
また、希望する事業者は電力メニューごとのCO₂排出係数等を報告できるようになっており、その報告があった事業者数は52社です。

CO₂排出係数については、国の制度の見直し等も踏まえ、今後は、再エネ価値等を反映したCO₂排出係数を使用していきます。

引き続き、エネルギー環境計画書制度や再生可能エネルギー電源の開発促進の取組等を通じて、更なる再生可能エネルギー電気の供給拡大、CO₂排出係数の低減を推進していきます。

※再生可能エネルギーは、太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマスが該当します（FIT 電気を含む）。

◆ 都内平均 CO₂ 排出係数について



○都内への電気の供給に伴う CO₂排出係数*は、左図のとおりです。

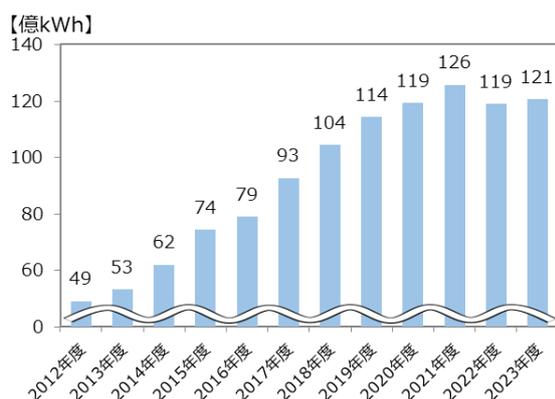
○再エネ価値等を反映した都内 CO₂排出係数は低減傾向です。

※電気 1kWh あたりの CO₂ 排出量

<再エネ価値等を反映した CO₂排出係数（国の「基礎排出係数」に相当）について>

2021年に再エネ価値の取引市場が創設されて以降、電力小売販売における再エネの取引が拡大し、各事業者において再エネ価値の利用が進んできました。2025年3月には、国の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度において、再エネ価値等を反映したCO₂排出係数が「基礎排出係数」として公表・使用されることになりました。今後は、都も小売電気事業者の再エネ供給努力を反映するため、再エネ価値等を反映したCO₂排出係数を使用していきます。

◆ 都内への再生可能エネルギー電気の供給について



○都内への再生可能エネルギー電気の供給量は、左図のとおりです。

○再生可能エネルギー電気の供給量は、各事業者の再生可能エネルギー調達取組により増加傾向です。

各事業者のCO₂排出係数及び再生可能エネルギーの供給量等の一覧については、別添をご覧ください。